

由布市環境基本計画

[概要版]



平成28年3月

由布市

計画の基本的事項

計画の位置づけ・役割

環境基本計画は、由布市環境基本条例第9条に基づく計画で、環境の保全・再生・創造に関する施策の具体的な取り組み内容が書かれた計画書です。広範多岐にわたる環境施策を体系化し、施策相互の連携を図りつつ、中長期的な観点に立って計画的に実行するための計画です。

また、この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条第2項に基づく地球温暖化対策実行計画(区域施策編)¹の内容を含んでいます。

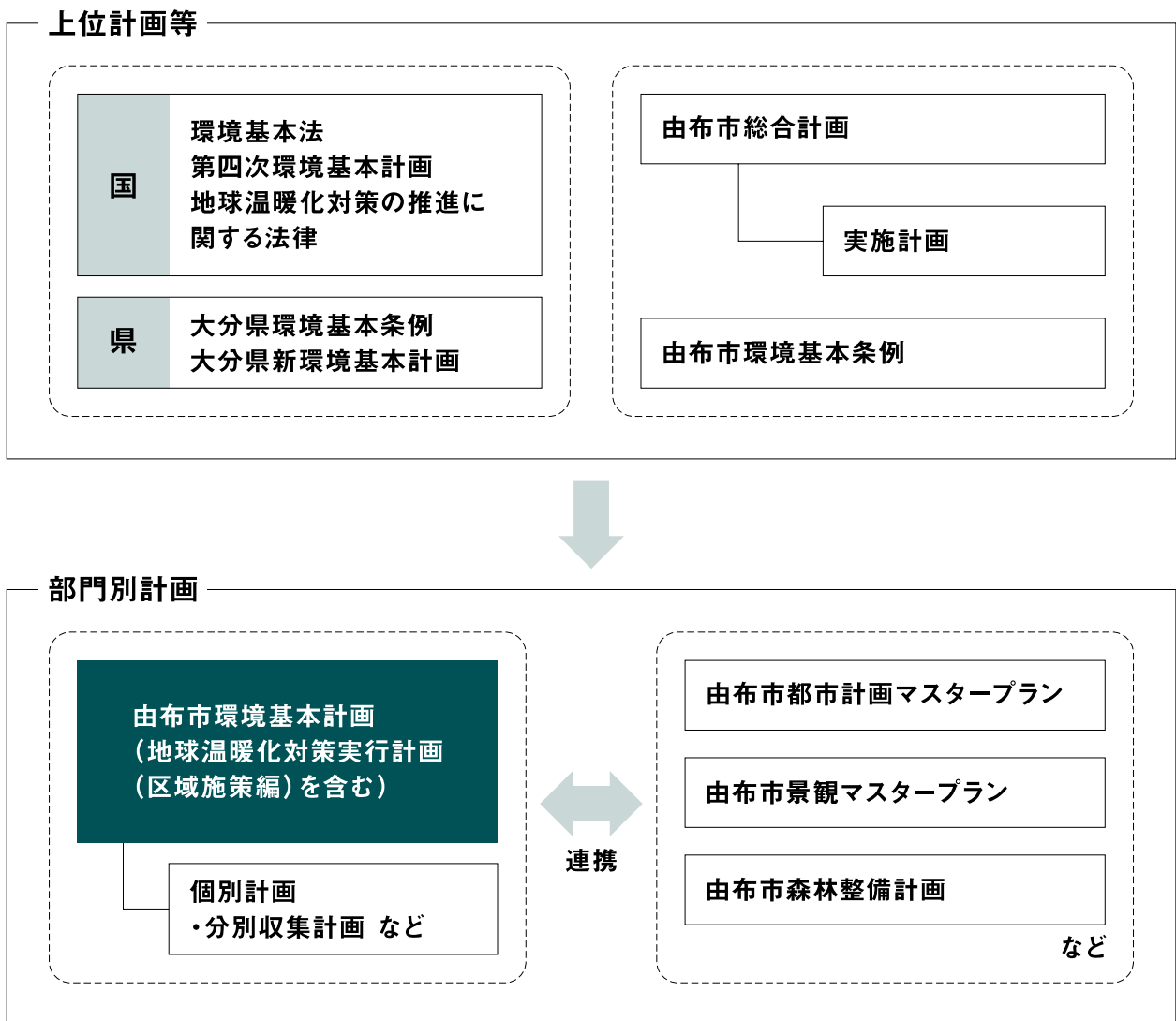


図1 計画の位置づけ

計画の期間

計画の期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

ただし、計画の進捗状況や市民ニーズの変化、社会情勢や国内外の環境に関する変化などに対応するため、必要に応じて計画を見直します。

1. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)：地域の自然的社会的条件に応じて、地域に根差した温室効果ガス排出抑制を推進するための総合的な計画です。

由布市の概要

位置・面積	大分県のほぼ中央に位置しており、面積は319.32km ² です。
気候	市域の大部分が内陸性気候（九州山地型）に属し、東部のごく一部が瀬戸内気候（瀬戸内型I）に属しています。内陸性気候（九州山地型）は、気温の日較差が大きく、冬は積雪に見舞われます。瀬戸内気候（瀬戸内海型I）は雨が少なく温暖です。
地勢及び各地域の概要	<p>山林等が市域の7割を占めています。また、宅地は増加傾向、山林・田畑は減少傾向です。</p> <p>①挟間地域</p> <ul style="list-style-type: none">● 由布市の東の玄関口として年々成長しており、人口は最も多い地域です。● 大分大学医学部を核とした医療と福祉の拠点であり、教育・文化・交流・商業施設も集積しています。● 周辺部では農業の基幹労働力の流失と一層の高齢化が進み、地域が誇ってきた美しい風景が損なわれつつあります。● 由布川峡谷などの自然環境や詰集落の棚田等の風景資産など地域資源の保全と活用が課題です。● 県都大分市の上流地域の責務として、生活排水の適正な処理が課題です。 <p>②庄内地域</p> <ul style="list-style-type: none">● 由布市の中央に位置しており、黒岳の原生林をはじめとした自然豊かな山々が連なり、地域のほぼ中央を西から東に大分川が流れています。● 男池の湧水など美しい自然環境に恵まれた農林業の盛んな地域です。人口は最も少なく、減少傾向にあります。世帯数も減少に転じています。● 神楽の里づくりやグリーンツーリズム、花いっぱい運動を展開しています。● 平石地区のように環境保全型農業に取り組んでいる地区があります。● 山間地を中心に過疎化、高齢化、少子化が進み、手入れの行き届かない森林や農地が増えており、それらが持つ生態系保全機能などの多様な機能を維持することが課題です。● 上流地域の責務として、生活排水の適正な処理が課題です。 <p>③湯布院地域</p> <ul style="list-style-type: none">● 由布市の西部に位置し、由布岳のふもとにある地域です。人口は減少傾向で、世帯数は増加傾向です。● 由布院温泉や湯平温泉などを有する観光地で、年間380万人もの観光客が訪れます。● 農業の後継者が不足しており、良好な農村風景の維持が課題です。● 上流地域の責務として、生活排水や温泉排水を適正に処理することが課題です。● 野焼きの継続が困難になっている牧野もあり、牧野に特有な希少生物の生息・生育環境が失われつつあることが問題となっています。
人口・世帯数	平成22年国勢調査によると、平成22年10月現在の人口は34,702人で、世帯数は12,874世帯です。人口は減少し、世帯数は増加しています。 高齢化が進行しています（由布市：29.0%、大分県：26.6%、国：23.0%）。
産業	第三次産業の割合が高くなっています。 農地の保全や農業の担い手の確保が課題です。
観光	毎年、多くの観光客が由布市を訪れており、観光客による環境活動への支援・協力が重要です。

環境の現況

水環境	<p>①水質</p> <ul style="list-style-type: none">● 由布市を流れる大分川の中上流域は、環境基準からみると、上から2番目のA類型に指定されており、比較的きれいな河川に区分されています。● 河川の水質の汚濁指標であるBODは環境基準を満たしていますが、大腸菌群数は環境基準を満たしていません。● 河川に魚が少ない、泡がみられるなどの指摘もあります。 <p>②排水処理</p> <ul style="list-style-type: none">● 単独浄化槽や汲み取り槽を設置している家庭も多いため、汚水処理人口普及率（生活排水を処理している人口の比率（65.9%））は、全国平均（88.9%）や県平均（71.2%）と比べて低くなっています。汲み取り槽や単独浄化槽を合併処理浄化槽に転換して、汚水処理人口普及率を高めていく必要があります。 <p>③水循環</p> <ul style="list-style-type: none">● 水源涵養林の育成など、健全な水循環を機能させることが重要です。● 今後も安定的かつ安全・安心な水を供給するためには、水源地を保護する必要があります。
大気環境	<p>今後のデータ蓄積が必要です（由布保健部での測定開始 平成26年12月）。</p> <ul style="list-style-type: none">● 光化学オキシダントが環境基準を満たしていない日数（平成27年1月～8月：77日/243日）● PM2.5が環境基準を満たしていない日数（平成27年1月～8月：7日/243日）
騒音・振動	<p>自動車騒音は、91%の地点で昼夜ともに環境基準を満たしています（平成26年度）。</p>
植生	<p>植林地が多いものの、落葉広葉樹などの自然林も比較的残されています。</p>
動植物	<p>由布岳、黒岳に代表される豊かな緑や大分川水系の水に育まれ、由布市には、多様な生物が生息・生育しています。</p> <p>大分川水系の生物相はとても豊かですが、外来植物や外来魚による生態系への影響が懸念されています。</p> <p>由布岳南麓は、多様な植物の生育地となっています。</p>
自然公園	<p>自然公園区域が由布市の面積の13.9%を占めています。</p>
景観	<p>由布岳に代表される山岳や森林、草原、水田の広がりなどの緑豊かな眺望は由布市の貴重な風景資産です。</p>
廃棄物	<p>ごみの総排出量は、横ばいの傾向にあり、リサイクル率は県平均より低くなっています（由布市：6.9%、大分県：20.3%）。</p>
温室効果ガスの排出状況	<p>産業部門からの排出が最も多く45%を占めています。家庭部門からの排出は14%です。</p>

由布市の将来の環境像

水・緑・人が輝き続けるまち・由布市

水と緑に育まれた由布市の豊かな自然のもとで、人々（交流者も含む）が生き生きと活動できる環境を次の世代へと継承していくまちを実現することで、住み続けたいまち、住みたいまち、訪れたいまちを目指します。



図2 由布市が目指す環境のイメージ

各主体の役割

本計画に掲げる取り組みは、市民等、事業者、交流者及び市の4つの主体が中心となって、国、大分県、他の市町村、大学、関係機関と連携しながら進めていきます。

<市民等の役割>

- 日常生活が環境と関わっていることを認識し、主体的に環境への負荷の低減に努めます。
- 由布市の風土²や環境への理解を深め、それらを尊重します。
- 環境の保全・再生・創造に関する市の施策へ参加・協力します。
- 環境に関する研究、教育、啓発を進めます。

<事業者の役割> ※ 農業者や林業者も事業者に含まれます

- 事業活動が環境に関わっていることを認識し、公害を防止し、環境を適正に保全します。
- 事業活動に伴う廃棄物を適正に処理します。
- 資源の循環的な利用を行ないます。
- 由布市の風土や環境へ最大限配慮し、損なわないように努めます。
- 環境の保全・再生・創造に関する市の施策へ参加・協力します。
- 社会に対する貢献や責任に配慮し、事業活動が環境と連携するように努めます。
- 地域におけるモデル事業に積極的に参加・協力します。

<交流者の役割>

- 観光、保養、商用等の活動が環境に関わっていることを認識し、主体的に環境への負荷の低減に努めます。
- 由布市の風土や環境への理解を深め、それらを尊重します。
- 市の施策へ参加・協力します。
- 由布市のよりよい環境づくりに協力します。

<市の役割>

- 環境の保全・再生・創造に関する施策を策定し、庁内一丸となって進めていきます。
- 由布市の風土や環境へ最大限配慮し、損なわないように努めます。
- 市民等、事業者、交流者との協働・参画を図ります。
- 自ら率先して環境の保全・再生・創造に取り組みます。
- 市民等、事業者の環境活動を支援します。
- 国・他地方公共団体と連携して、広域的な取り組みを進めていきます。
- 意欲のある地域におけるモデル事業を実施します。
- 教育機関は、環境に関する研究、教育、啓発を進めます。

■ 2. 風土：地域をかたち作る自然、地形、気候、産業、歴史、文化、人の営み等の総称です。

環境目標(プロジェクトの考え方)

由布市には、川や農地といった環境要素のゾーンごとの対応が必要な問題・課題と、市全域で対応が必要な問題・課題があります。

そこで、由布市を、川・森・里山・牧野・農地、暮らしのゾーンに分け、ゾーンごと(ゾーン間の連携も行なう)で施策を進めるとともに、由布市全域で取り組む共通の施策を進めることにより、地域横断(横串)の計画として取り組みを進めていきます。

<p>ゾーンごとの対応が必要な問題・課題例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活排水・温泉排水の河川への流入や子どもたちが安心して利用できる親水空間の不足など【川】 ● 森林が有する水源涵養機能や防災機能などの多様な機能を発揮するための維持管理や林業の担い手の育成など【森林】 ● 人の関わりの低下による里山や草原の環境の変化など【里山】 ● 農業の担い手不足による耕作放棄地の増加など【農地】 ● 違法な野外焼却による近隣公害や商業施設・アパート等による開発圧力の高さなど【暮らし】
<p>市全域で対応が必要な問題・課題例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源の保全・活用と認知度の向上【地域資源】 ● 子どもたちへの体験型の環境学習や人材育成、環境活動の拡充など【環境教育・学習】 ● リサイクル率の低さや温泉の湧出量減少の懸念、再生可能エネルギーと自然や市民生活との調和など【資源・エネルギー】

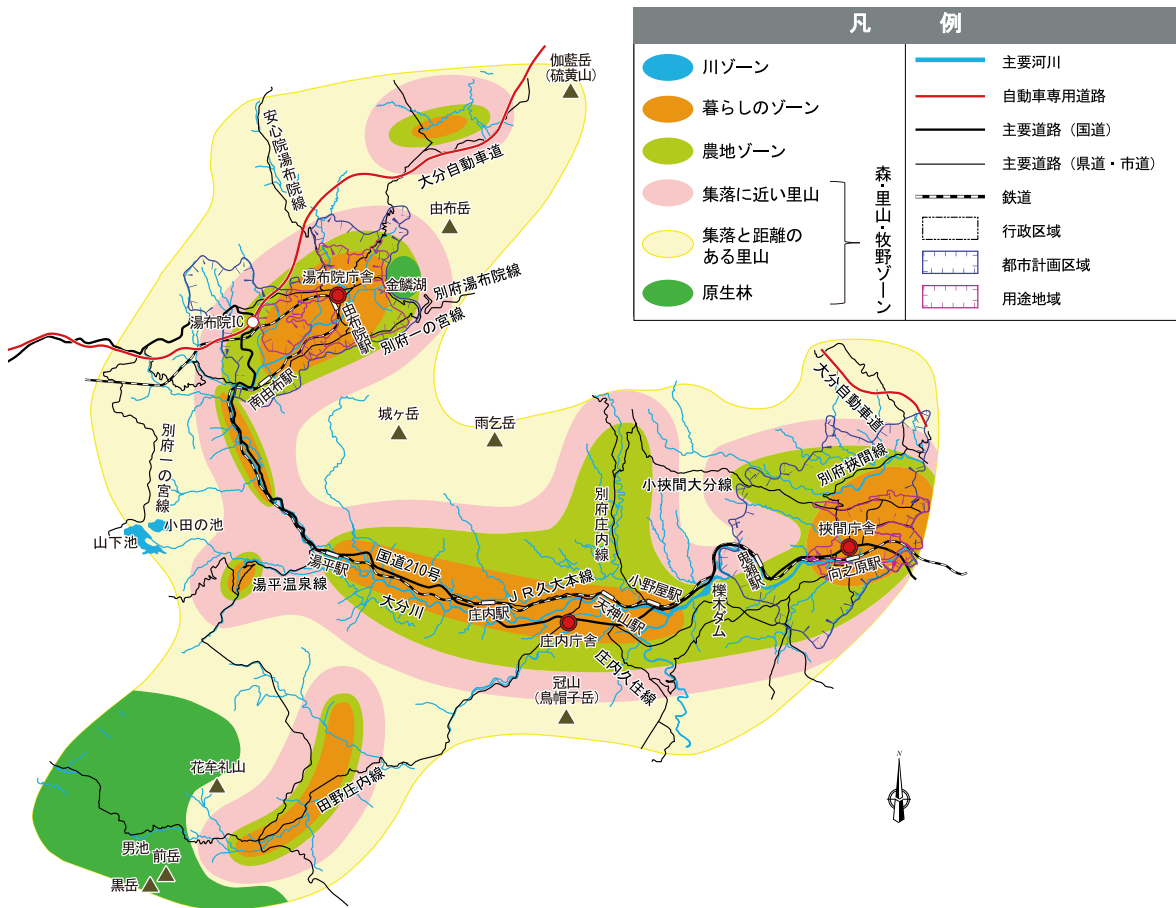


図3 ゾーニング図(イメージ図)

「水・緑・人が輝き続けるまち・由布市」を实

環境目標(プロジェクト)

現状と課題

1

大分川水系の水を清らかにし、
水辺を守り、親しもう
【川ゾーン】

- 水環境の問題の原因は、不明な点が多いため、多面的な調査・研究が必要です。
- 市民等や事業者が水環境への関心を高め、継続して保全・再生活動に取り組むことが重要です。
- 健全な水循環を機能させる施策の展開が重要です。
- 生活排水や温泉排水の影響が指摘されている大分川水系の河川や湖沼の水を清らかにする必要があります。
- 重要種の生息・生育環境の保全と在来種が優位となるような水辺環境づくりが重要です。
- 水と親しめる機会を増やし、水環境への関心を高めていくことが課題です。

2

多様な機能を持つ、森、里山、
牧野の風景を守り、育てよう
【森・里山・牧野ゾーン】

- 希少種や固有の動植物などが生息・生育する原生林を適切に保護していく必要があります。
- 森林が多様な機能を発揮できるよう、適切に維持管理していく必要があります。
- 森林を適切に維持管理していくために、環境に配慮しながら林業を育成する必要があります。
- 多様な森林景観を保全するためには、不法投棄対策や眺望景観の保全が重要です。
- 森林の保全・再生につなげるために、森と触れ合う場や機会を増やし、森への関心を高めることが必要です。
- 里山や牧野への人の関わりを見つめなおし、その保全につながる取り組みを進めていく必要があります。
- 里山や牧野の現状を把握し、生物多様性保全機能を高める取り組みが必要です。

3

食や生き物を支える農地と
その風景を守り、育てよう
【農地ゾーン】

- 農業への理解と関心を高めながら、農村・田園風景を守る取り組みを進めることが重要です。
- 食の安全や生態系の保全のために、生物多様性に配慮した農業を進める必要があります。
- 農業の活性化や環境の保全につなげるために、食文化を活かした取り組みや地産地消を進めていく必要があります。
- 農業への理解と関心を高めるとともに、積極的に地域資源として活用し、農業を活性化していく取り組みが課題です。

4

快適で環境負荷の少ない
暮らしを創造しよう
【暮らしのゾーン】

- 生活排水や温泉排水による河川水質への影響を軽減する対策が特に重要です。
- 環境と地域の経済が調和した持続可能な社会づくりを進める必要があります。
- 環境負荷の少ないまちづくりを進めるためには、さまざまな環境先進事例に学ぶことが有効です。

現するための施策体系(ゾーン別プロジェクト)

取り組みの方向性

基本施策

- ◆ 水循環について多面的に調査・研究を行なうとともに、市民や事業者・学識経験者が有している情報を整理・把握し、国、県、大学などの関係機関と連携し、モデル事業の実施をはじめ、適切な対応を行なっていきます。
- ◆ 市民等、事業者、行政で河川等水環境のあるべき姿やイメージを探り、共有し、対応策を検討・実施していきます。
- ◆ 市民の財産である、河川・湧水・温泉などの水資源を支えるため、市民等、事業者、交流者の水環境への関心を高め、協働体制のもと、一步一步着実に取り組みを進めていきます。

- ①水環境の現状を調べ、あるべき姿を考え、実践しよう
- ②河川保全団体を育成しよう
- ③森を健やかにし、水源を守り、水を浄化しよう
- ④川や湖沼の水をきれいにならそう
- ⑤水辺の生き物の多様性を守ろう
- ⑥水と親しめる空間や機会をつくらう

- ◆ 原生林は、数十年から数百年、数千年という長い時間をかけて成立してきたものであり、希少種や固有の動植物などが生息・生育する場として重要なため、適切に保護する必要があります。
- ◆ きれいな空気や豊かな水をつくり、さまざまな生き物を育み、自然災害から住民の命を守れるような森林を保全・再生するとともに、森林の景観を大切にしながら、その自然と親しむことができる環境を整備します。
- ◆ 里山や牧野への人の関わりを増やし、里山や牧野の多様な自然やその風景を守り、育てていくための取り組みを進めます。

- ①原生林を守ろう
- ②多様な機能を発揮できる森林をつくらう
- ③環境に配慮しながら林業を育成しよう
- ④山の風景を守ろう
- ⑤森と触れ合う場や機会をつくらう
- ⑥人の営みによりつくられる里山や牧野を守ろう
- ⑦里山や牧野の生物の多様性を守ろう

- ◆ 関係機関と連携して、以下の取り組みを行なうことにより、農業・農村の多様な機能を保全・再生します。
 - 農地の生物多様性の状況把握
 - 環境配慮型の水路の推奨
 - 有機農業・環境保全型農業の推進
 - スローフード・地産地消の推進
 - 農業の担い手を確保する取り組みの推進
 - 農業と触れ合う機会の創出
 - 農村風景を守るための開発の規制・誘導

- ①こころ落ち着く農村風景を守ろう
- ②生物多様に配慮した農業を推進しよう
- ③スローフードを推進しよう
- ④農業を身近に感じよう

- ◆ 健康で安心な暮らしを守るために、環境先進事例を参考にしながら水質保全対策などの生活環境対策を進めます。
- ◆ 環境と地域の経済が調和しながら持続可能な社会をつくるためには、開発などによる環境への負荷をできるだけ少なくしていく必要があることから、地域の自然や景観に配慮しながら計画的な土地利用を進め、快適な暮らしを創造します。

- ①良好な生活環境を創造しよう
- ②開発は、環境負荷を最小限にしよう
- ③環境先進事例に学ぼう

「水・緑・人が輝き続けるまち・由布市」を実

環境目標(プロジェクト)

現状と課題

5

由布市のお宝を発見し、
守り、育てよう【共通】

- まだ気づいていない新たな地域資源を発見し、既に知られている地域資源とともに、「お宝」として保全・活用していくことが、地域の魅力アップにつながります。

6

これからの環境のことを
考えよう【共通】

- 市民等、事業者、交流者、市が一体となって環境を守る意識を持つことが大切です。
- みんなで環境を学び、環境活動をリードする人材の育成が重要です。

7

限りある資源やエネルギーを
もったいない精神で、
かしこく使おう【共通】

- 再生可能エネルギーの導入は、地域の持続的な発展や環境への調和に配慮しながら進める必要があります。
- 循環型社会づくりを進めるために3Rに取り組む必要があります。
- 温泉資源は、限りある資源と認識して適正利用を進めていく必要があります。

現するための施策体系(共通プロジェクト)

取り組みの方向性

基本施策

- ◆ 由布市の環境資源を発見・紹介しながら、市民等、事業者、交流者、市の協働で守り、育てていきます。
- ◆ 環境資源を活用して子どもたちへの体験活動や環境教育を進めます。

① 由布市のお宝をみんなで見つけて、活かそう

- ◆ 由布市の環境を保全・再生するために、由布市で生活、活動するみんな(市民等、事業者、交流者、市)が、他市の事例や手法を研究し、環境基金の創設やボランティア活動に取り組めます。
- ◆ みんなが環境を大切に考え、環境に配慮したふるまいができるよう、環境教育・学習や環境活動を進めていきます。

① みんなで環境を守ろう
② みんなで環境のことを学ぼう

- ◆ もったいない精神で、ごみの減量化やリサイクルの取り組み、節電などソフト面での省エネルギーや建物の断熱化、低燃費車の利用などハード面での省エネルギーの取り組みを進めます。
- ◆ 再生可能エネルギーの導入については、地域の持続的発展に寄与することと、環境に調和していることをその導入条件とし、温泉熱や小水力エネルギーなど地域資源の有効活用の検討を進めます。
- ◆ 温泉資源は、限りある資源という認識のもと、適正利用を進めていきます。
- ◆ 以上の取り組みにより、持続可能な社会の実現と地球環境の保全に貢献します。

① エネルギーや資源を大事に使おう
② ごみを減らそう リサイクルしよう
③ 温泉を大事に使おう

環境目標（プロジェクト） 1 大分川水系の水を清らかにし、水辺

表1 川ゾーンの基本施策と具体的な取り組み

基本施策	具体的な取り組み
①水環境の現状を調べ、あるべき姿を考え、実践しよう	水環境の現状や問題点を調査・把握し、あるべき姿を市民等、事業者、行政で共有し、対応策を検討・実施する
②河川保全団体を育成しよう	大分川水系の河川について考える組織(流域会議)を設立・支援する
③森を健やかにし、水源を守り、水を浄化しよう	森林の水循環の現状把握及びモデル事業の実施
	水道水源保護条例などによる規制
④川や湖沼の水をきれいにしよう	温泉排水の処理策の検討
	河川水質調査結果の公表
	合併浄化槽の設置推進(汲み取り、単独浄化槽からの転換)
	浄化槽の維持管理方法の周知と実践(洗剤等の使い方など)
⑤水辺の生き物の多様性を守ろう	希少種の調査・保護
	在来種に適した生息・生育環境の整備・再生
	外来種への対策(駆除活動、啓発)
⑥水と親しめる空間や機会をつくろう	市民のいこいの場所として、多自然工法を採用した親水場を整備する
	河川工事、小川整備における多自然工法の採用
	河川を身近に感じられるようなイベントや事業の実施

誰が何をすればよいのか(主体別の取り組み内容) ※主なもの

〈市は〉

取り組み内容	担当課
● どのような水環境が望ましいかというイメージを市民等や事業者と共有し、その実現に向けて対策を検討し、実施していきます。	環境課等 (全庁横断的に)
● 市内を流れる大分川水系河川のあり方を考える組織(流域会議)を設立し、その活動を支援します。	環境課
● 森林の水循環の現状を関係機関と連携し、現地調査や既存の資料調査により把握します。土砂崩れ等の危険箇所は、過去の記録をふまえ、市や関係機関が現地を調査して把握します。 ● 関係機関と連携し、費用対効果や維持管理性を考慮しながら、間伐や林種転換(適地適木)などのモデル事業を検討します。	環境課 農政課 防災安全課 建設課

を守り、親しもう【川ゾーン】

取り組み内容	担当課
● 合併浄化槽の設置を推進し、現在の汚水処理人口普及率65.9%の早急な向上を目指します。	環境課
● 生物多様性を増進するために、在来種の生息・生育に適した環境を整備・再生します(例：金鱗湖におけるヨシ原の整備等)。	環境課
● 河川工事や小川整備にあたっては、関係機関と連携し、可能な限り多自然工法を採用し、生物の生息・生育環境や自然景観に配慮します。	環境課 建設課

〈市民等は〉

- 河川のあるべき姿を他の主体と共有しつつ、その実現に向け協働して活動します。
- 流域会議に参加し、大分川水系河川のあり方を考えます。
- 水循環に関心を持ち、水源地の保護に協力します。
- 単独浄化槽及び汲み取りの家庭は、適宜、合併処理浄化槽に切り替えます。また、浄化槽は、適切な維持管理を行ないます。
- 希少種や在来種に関心を持ち、その生息・生育環境の保全に協力します。

〈事業者は〉

- 河川のあるべき姿を他の主体と共有しつつ、その実現に向け協働して活動します。
- 流域会議に参加し、大分川水系河川のあり方を考えます。
- 水循環に関心を持ち、水源地の保護に協力します。
- 法令基準を守るとともに、グリストラップの設置に努めるなど、排水設備の充実に努め、適切な維持管理を行ないます。
- 希少種や在来種に関心を持ち、その生息・生育環境の保全に協力します。

〈交流者は〉

- 水循環に関心を持ち、水源地の保護に協力します。
- 希少種や在来種に関心を持ち、その生息・生育環境の保全に協力します。

計画指標	現状値	目標値など	担当課
汚水処理人口普及率	65.9% 平成25年度	89.5% (由布市生活排水処理構想) 平成37年度	環境課

[連携先]

- 国、大分県、大学などの研究機関、森林関係団体、生物調査を実施している民間団体 など

表2 森・里山・牧野ゾーンの基本施策と具体的な取り組み

基本施策	具体的な取り組み
①原生林を守ろう	森林法や自然公園法、県立自然公園条例に基づく原生林の保護
②多様な機能を発揮できる森林をつくろう	森林の水循環の現状把握及びモデル事業の実施
	森林整備計画に基づく森林の有する機能の維持増進
③環境に配慮しながら林業を育成しよう	森林資源の活用策の検討(六次産業化)
	環境に配慮した林業の基盤整備事業(林道の整備など)の推進
	林業家の後継者グループの育成・活動の推進
	公共建築物等における地域材の利用促進
④山の風景を守ろう	パトロール、看板やカメラの設置等、山中への不法投棄の防止策の実施
	景観条例、再生エネ条例、開発関連条例等による、典型的な視点場からの眺望景観の維持・保全
	農業、林業、畜産業への理解の増進
⑤森と触れ合う場や機会をつくろう	登山道やウォーキングコースの整備及び情報発信
	緑豊かな公園へのいこいの場の整備
	自然観察会の開催
⑥人の営みによりつくられる里山や牧野を守ろう	里山や牧野を巡るウォーキングコースの整備及び情報発信
	耕作放棄地対策など、里山の荒廃防止策の検討
	野焼きの継続のための技術伝承や人材育成
	現状を把握したうえで、間伐や林種転換(適地適木)を行なうなどのモデル事業の実施(防災の観点からも)
⑦里山や牧野の生物の多様性を守ろう	里山や牧野の希少生物の保護対策と啓発
	鳥獣被害対策

誰が何をすればよいのか(主体別の取り組み内容) ※主なもの

〈市は〉

取り組み内容	担当課
● 法令に基づき、関係機関と連携し、黒岳の原生林、岳本のコナラ原生林などの保護に取り組むとともに、その存在を広く認知してもらい、自然保護意識を高めるための啓発活動を行ないます。	環境課 農政課 社会教育課
● 森林の有する機能の維持増進を図り、望ましい森林の姿に誘導していくために、森林整備計画に基づいて、関係機関と連携しながら森林整備を推進します。	農政課
● 環境に配慮しつつ、人材難の林業の後継者の育成・活動の推進を図ります。	農政課

風景を守り、育てよう【森・里山・牧野ゾーン】

取り組み内容	担当課
● 景観条例など既存の条例の運用や必要に応じた条例改正により、眺望景観の維持・保全に取り組みます。	都市・景観推進課 林地開発・治山 担当部署
● 森と触れ合う機会となる自然観察会を開催します。	環境課 社会教育課
● 野焼きの継続を目標に課題を抽出し、問題点の解決に向け、技術伝承や人材育成等の体制づくり等に取り組みます。	農政課 防災安全課 地域振興課
● 既存の知見を整理するとともに、関係機関と連携して、由布岳南麓エリアなど、希少生物が多く分布している地域の生物分布状況を整理します。これらの結果をふまえて保全対策を検討し、関係機関と連携して保護に取り組みます。また、市報・市ホームページにおける記事掲載、パンフレットの配布等により取り組みを周知します。	環境課

〈市民等は〉

- 原生林の保護活動に理解を示し、協力します。
- 植林や間伐など森林の維持管理に参加・協力します。
- 林業に関心を持ち、後継者育成に協力します。
- 自らが景観形成上、重要な役割を担っていることを認識し、住宅の新築・改築時には、建物の色彩・形状などが周辺景観と調和するように配慮します。
- 自然観察会に参加して森と触れ合う機会を持ちます。
- 野焼きの技術伝承や人材育成等に参加・協力します。
- 里山や牧野の希少生物への理解を深め、その保護対策に協力します。

〈事業者は〉

- 原生林の保護活動に理解を示し、協力します。
- 植林や間伐など森林の維持管理に参加・協力します。
- 環境に配慮しつつ、市と協力して林業の後継者育成に取り組み、活動を進めます。
- 自らが景観形成上、重要な役割を担っていることを認識し、事業所の新築・改築時や看板等の設置時には、その色彩・形状などが周辺景観と調和するように配慮します。
- 野焼きの技術伝承や人材育成等に参加・協力します。
- 里山や牧野の希少生物への理解を深め、その保護対策に協力します。

〈交流者は〉

- 原生林の保護活動に理解を示し、協力します。
- 林業に関心を持ち、後継者育成に協力します。
- 自然観察会に参加して森と触れ合う機会を持ちます。
- 野焼きの技術伝承や人材育成等に参加・協力します。
- 野生生物にむやみに餌を与えないようにします。

〔連携先〕 ● 国、大分県、森林関係団体、農業関係団体、生物調査を実施している民間団体、大学などの研究機関、民間の研究所 など

環境目標(プロジェクト) ③ 食や生き物を支える農地とその風景

表3 農地ゾーンの基本施策と具体的な取り組み

基本施策	具体的な取り組み
① ころろ落ち着く農村風景を守ろう	再生エネ条例、景観条例、開発関連条例等での開発の規制誘導
	市民農園の推進
② 生物多様性に配慮した農業を推進しよう	環境配慮型の水路の推奨
	農地の生物多様性の状況把握
	環境保全型農業の推進
③ スローフードを推進しよう	有機農業の推進
	スローフードの推進
④ 農業を身近に感じよう	地産地消の推進
	農業後継者や新規就農者、若手農業経営者ネットワーク、集落営農組織等の育成
	市民農園の推進
	農業体験やグリーンツーリズムなどの機会の創出
	六次産業化の推進
	遊休農地や耕作放棄地の解消

誰が何をすればよいのか(主体別の取り組み内容) ※主なもの

〈市は〉

取り組み内容	担当課
● 再生エネ条例、景観条例、開発関連条例等の運用により、地域性や風土にそぐわない開発の規制に取り組みます。	都市・景観推進課
● 農業用水路を管理する農家の負担などの状況をふまえながら、環境配慮型の水路づくりを推奨します。その際、多面的機能支払交付金(農林水産省)などの補助事業を活用して、環境保全活動を推進します。	農政課
● 地産地消を推進します。	農政課 商工観光課
● 由布市グリーンツーリズム研究会、農政部門を中心に、グリーンツーリズムの推進を図ります。	農政課 商工観光課

を守り、育てよう【農地ゾーン】

〈市民等は〉

- 農村風景を大切に守ります。
- 地域の農産物や特産品を購入するように努めます。
- 農業に関心を持ち、農業体験に参加します。
- 環境配慮型の水路づくりを進めます。

〈事業者は〉

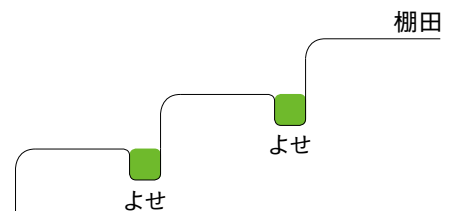
- 農村風景を大切に守ります。
- 地元の農作物を積極的に購入・利用します。
- 農業体験やグリーンツーリズムに協力します。
- 環境配慮型の水路づくりを進めます。
- 地域の農産物や特産品を使用するように努めます。

〈交流者は〉

- 農村風景への理解を深め、その保全につながる活動に参加します。
- 由布市で生産された農作物や特産品を購入するように努めます。
- 農業体験やグリーンツーリズムに参加し、農業への理解を深めます。

よせのはたらき

「よせ」とは棚田の法面に接する水田側面の溝のことです。ここが土でできていると、農閑期も湿った状態となりやすく、両生類や水生昆虫の生育を助けます。よせのような溝や水路がコンクリート化されると乾いてしまうため、この働きがなくなってしまいます。平石地区の棚田では、土でできた「よせ」があることで、多様な生物が生育しています。



農薬による蜜蜂への影響について

蜜蜂は、野山の植物やイチゴ・ナシなどの農作物の花粉交配を助けるという重要な役割を果たしており、蜜蜂がいないと受粉が困難になる植物や農作物があります。

しかし、近年、ネオニコチノイド系農薬が蜜蜂に与える影響が懸念されています。

(農林水産省ホームページより)

ネオニコチノイド系農薬は、カメムシの防除に使われる他の殺虫剤に比べて、①人に対する毒性が弱い、②水生生物に対する毒性が弱い、③油脂に溶けにくく稲に使用しても稲わらを餌とする家畜の肉などに残りにくい、といった特性があるため、水稻のカメムシ防除の場面で広く利用されています。

一方、日本では、夏の水稻のカメムシ防除を目的として殺虫剤を使用する時期に、蜜蜂の被害が多く報告されています。

ネオニコチノイド系農薬と同程度の防除効果を持ちながら蜜蜂への悪影響が全くない農薬は開発されていないため、現時点では日本においてネオニコチノイド系農薬の使用は禁止されていません。しかし、蜜蜂の被害を防止する観点を含めカメムシ防除に使用する殺虫剤やその適切な使用方法を検討するため、農林水産省は情報の収集と解析を進めています。

ネオニコチノイド系農薬を使用する場合は、蜜蜂への影響に注意しましょう!

環境目標(プロジェクト) 4 快適で環境負荷の少ない暮らしを創

表4 暮らしのゾーンの基本施策と具体的な取り組み

基本施策	具体的な取り組み
①良好な生活環境を創造しよう	温泉排水の処理策の検討
	在来種の街路樹等による緑化
	合併浄化槽の設置推進(汲み取り、単独浄化槽からの転換)
	浄化槽の維持管理方法の周知と実践(洗剤等の使い方など)
	農業集落排水施設の維持管理
	PM2.5等環境情報の提供
	市営火葬場の運用管理
	市管理の下排水管(浄化槽排水路)や公衆トイレの管理
	自動車騒音の監視
	不法投棄や、違法な野外焼却をしない、させない環境づくり
	動物の適正飼養の推進
花いっぱい運動の実施	
②開発は、環境負荷を最小限にしよう	希少種の調査・保護
	開発関連条例、再生エネ条例、景観条例等による規制、誘導
③環境先進事例に学ぼう	環境先進事例の情報提供

誰が何をすればよいか(主体別の取り組み内容) ※主なもの

〈市は〉

取り組み内容	担当課
● 河川や湖沼に流入する温泉排水の影響を軽減するため、関係機関と連携して温泉排水の処理方法や熱を下げる方法などの方策を検討します。	環境課
● 既存の知見などをもとに、希少種の分布状況を確認し、保全対象を検討します。対象希少種については、庁内及び関係機関と連携して保護に取り組みます。	環境課
● 環境先進事例の情報を収集・発信することで、市民等、事業者、交流者、市の意識啓発を進め、環境負荷の少ないまちづくりを目指します。	環境課

造しよう【暮らしのゾーン】

〈市民等は〉

- 温泉排水が河川等に及ぼす影響を考え、冷ましてから排水するなどの取り組みを行ないます。
- 希少種の調査・保護に協力します。
- いろんな事例を参考にしながら、環境負荷の少ない日常生活に取り組みます。

〈事業者は〉

- 市と協力して、温泉排水の適切な処理方法を検討します。
- 希少種の調査・保護に協力します。
- いろんな事例を参考にしながら、環境負荷の少ない事業活動に取り組みます。

〈交流者は〉

- 希少種にむやみに触れないなど、その保護に協力します。
- 由布市の環境負荷の少ないまちづくりに協力します。

[連携先]

- 国、大分県、民間の研究者、大学などの研究機関 など

計画指標	現状値	目標値など	担当課
汚水処理人口普及率	65.9% 平成25年度	89.5% (由布市生活排水処理構想) 平成37年度	環境課

浄化槽の維持管理について(大分県ホームページより)

浄化槽は微生物の働きを利用した装置です。日頃から次のようなことを守って、正しい使用を心がけましょう。

- 1 ブロアー（モーター）の電源は絶対に切らないこと!!
- 2 劇薬を含む洗剤の使用は避けること!!
- 3 消毒薬は定期的に補充すること!!
- 4 定期的に保守点検をしましょう!!
- 5 清掃も忘れずに!!

表5 共通(地域資源)の基本施策と具体的な取り組み

基本施策	具体的な取り組み
①由布市のお宝をみんなで見つけて、活かそう	地域の誇れる環境・景観写真展の開催
	由布市の豊かな自然を実感できる場や機会の確保
	小学生の体験活動(お宝探検隊)の推進
	小中学校における環境教育の時間の確保
	文化財、天然記念物、希少種の保全・啓発
	ジオパーク事業の調査・研究
	温泉や自然など地域資源を活かすクアオルト(滞在型健康保養地)活動の推進
	地域のシンボルである樹木を景観重要樹木に指定(景観法による)

誰が何をすればよいのか(主体別の取り組み内容) ※主なもの

〈市は〉

取り組み内容	担当課
● 小学生を対象に、由布市の環境のよいところを発見・再発見するための体験活動を企画・推進します。	社会教育課 環境課
● 由布市クアオルト研究会を中心に、温泉や食、自然環境、伝統文化などの地域資源を活用し、地域の健康増進と交流人口の拡大に取り組みます。	総合政策課 クアオルト関係課
● 景観計画区域内においては、地域の誇りとなるような景観的な価値の高い樹木を、地域の要望に応じて、景観重要樹木として指定し、これを保全することにより、地域の景観を良好な状態に保ちます。	都市・景観推進課

〈市民等は〉

- 小中学生は体験活動に参加して由布市の地域資源を学び、それらを大切にします。
- 小学生の体験活動に協力します。
- 自然を楽しみながら、クアオルト活動に参加します。
- 景観重要樹木に指定された樹木を大切に守っていきます。

〈事業者は〉

- 小学生の体験活動に協力します。
- クアオルト活動に協力します。

〈交流者は〉

- 自然を楽しみながら、クアオルト活動に参加します。

表6 共通(環境教育・学習)の基本施策と具体的な取り組み

基本施策	具体的な取り組み
①みんなで環境を守ろう	環境基金の検討(市民等、事業者、交流者などから)
	地域でのボランティアの清掃活動に対する支援
	クリーン作戦や河川愛護デーなど、環境美化活動の推進
	市報などによる環境活動の紹介と活動の顕彰
	必要に応じて環境関連条例を制定する
②みんなで環境のことを学ぼう	各世代に適した環境学習の推進
	環境保全等に関する啓発活動
	環境活動をリードする人材の育成

誰が何をすればよいのか(主体別の取り組み内容) ※主なもの

〈市は〉

取り組み内容	担当課
● 環境活動に要する費用に充てることを目標とした環境基金の創設とその運用について検討します。	環境課、地域振興課 商工観光課
● 市報・市ホームページにおける記事掲載等により環境活動を紹介します。 ● 積極的に環境活動に取り組む市民等、事業者を功労者として表彰します。	環境課
● 子どもから大人までそれぞれの世代に適した環境学習プログラムを検討・実施します。	環境課、社会教育課 学校教育課
● 環境活動をリードする人材の育成に向けた学習プログラムを検討・実施します。	環境課、社会教育課 学校教育課

〈市民等は〉

- 環境基金の創設と運用に協力します。
- 環境活動に積極的に取り組むとともに、その活動の輪を広げていきます。
- 環境保全に関する取り組みについて学び、日常生活において実践します。
- 人材育成プログラムに協力し、環境活動に取り組めます。

〈事業者は〉

- 環境基金の創設と運用に協力します。
- 環境活動に積極的に取り組むとともに、その活動の輪を広げていきます。
- 環境保全に関する取り組みについて学び、事業活動において実践します。
- 環境に関するノウハウを提供し、啓発活動や人材の育成に協力します。

〈交流者は〉

- 環境基金に協力します。
- 由布市の環境への理解を深め、環境保全活動に協力します。

環境目標(プロジェクト) 7 限りある資源やエネルギーをもった

表7 共通(資源・エネルギー)の基本施策と具体的な取り組み

基本施策	具体的な取り組み
①エネルギーや資源を大事に使う	公共施設や公用車、街灯における省エネルギーの推進
	建築物の省エネルギー対策の推進
	再生エネ条例の運用による再生可能エネルギー事業と地域の持続的な発展や環境との調和の誘導
	温泉熱や小水力エネルギーの有効利用
	中小企業へのエコアクション21などの認証取得の推進
	由布市地球温暖化対策地域協議会との協働活動の推進
	市民、事業者の省エネ・エコ活動の支援・推進
②ごみを減らそうリサイクルしよう	水の有効利用の推進
	ごみの減量化の推進(ひとしぼり運動など)
	リサイクル率の向上(分別の徹底、リサイクルに関する啓発など)
	くるくるリサイクル運動の推進
	ごみの出し方のルール徹底、見直しの検討
③温泉を大事に使う	不燃ごみの有料化の検討
	森林の水循環の現状把握及びモデル事業の実施
	温泉資源監視基礎調査の実施
	地域資源・観光資源である温泉源の保護と適正利用の推進

誰が何をすればよいか(主体別の取り組み内容) ※主なもの

〈市は〉

取り組み内容	担当課
● 公共施設における太陽光発電システムの導入、公用車への次世代自動車の導入、街灯のLED化等に取り組みます。	総務課 契約管理課 建設課 地域振興課
● 建物の断熱改修、照明器具や空調機器等への省エネルギー型機器の導入を普及啓発します。	環境課
● 再生エネ条例の運用を行い、再生可能エネルギー事業と地域の持続的な発展や環境との調和に配慮します。	都市・景観推進課
● 平成25年のごみ排出量は977g/人・日であり、県平均(951g/人・日)をわずかに上回っています。ひとしぼり運動など、ごみの減量化に向けた取り組みを進めます。	環境課
● 温泉は重要な地域資源・観光資源ですが、限りのあるものです。保護をするために、揚湯量(機械でお湯を汲み上げる量)を調整するなど適正利用を推進・啓発します。	環境課 契約管理課 商工観光課

いない精神で、かしこく使おう【共通】

〈市民等は〉

- 住宅用太陽光発電の設置や住宅の省エネ化に努めます。
- 次世代自動車や省エネ家電などの導入に努めます。
- 日常生活における節水や水の有効利用に努めます。
- ひとしぼり運動や生ごみの堆肥化などにより、家庭から出るごみをできるだけ減らします。
- 詰め替えできる製品を選んで購入します。
- マイバッグやマイボトル等の利用に努めます。
- 温泉は適正に利用し、温泉源の保護に協力します。

〈事業者は〉

- 再生可能エネルギー事業は、周辺環境との調和や地域の持続的発展への寄与に配慮しながら進めます。
- 事業所向け太陽光発電の設置や事業所建物の省エネ化に努めます。
- 次世代自動車や省エネ設備・機器の導入に努めます。
- 事業活動における節水や水の有効利用に努めます。
- 事業から出る廃棄物の量をできるだけ減らします。
- 温泉は適正に利用し、温泉源の保護に協力します。

〈交流者は〉

- 滞在先では電気や水を大切に使います。
- マイバッグやマイボトル等の利用に努めます。
- 温泉が限りある資源であることを認識し、温泉を大切に利用します。

計画指標	現状値	目標値など	担当課
市域からの二酸化炭素排出量	29.7万 t-CO ₂ 平成24年度	24.9万 t-CO ₂ 平成42年度	環境課
1人1日あたりのごみ排出量	977g/人・日 平成25年度	900g/人・日 平成37年度	環境課
リサイクル率	6.9% 平成25年度	15.0% 平成37年度	環境課

計画の推進

推進体制

本計画に掲げる取り組みは、市民等、事業者、交流者及び市の4つの主体が推進母体となって、国、大分県、他の市町村、大学、関係機関と連携しながら進めていきます(図4)。

具体的には、各プロジェクトの推進に適した体制を構築して取り組みを進めていきます。また、必要な場合には、問題の範囲に応じた協議会や分科会を設けることも検討します。

広域的な対応が必要な場合、市は、国や大分県、他の市町村と協力して取り組みを進めていきます。

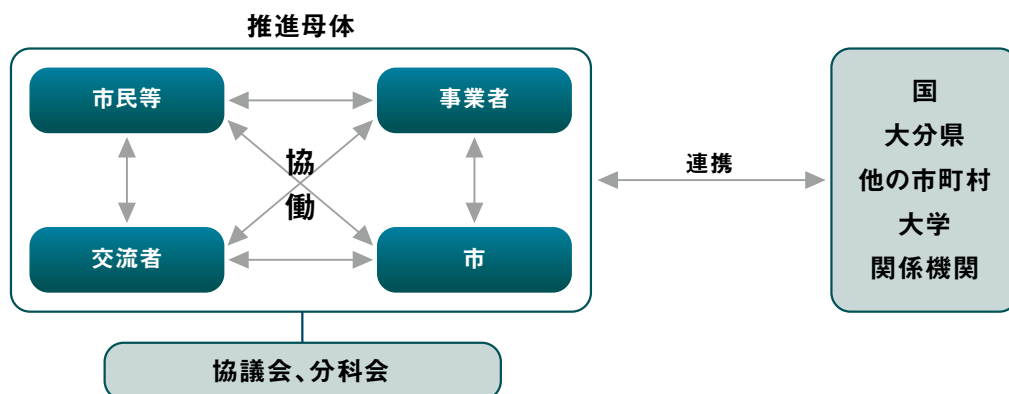


図4 推進体制

進行管理

本計画の推進にあたっては、環境マネジメントシステムの考え方を取り入れて、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(見直し)を繰り返し行なう、PDCAサイクルを進めていきます。PDCAサイクルで本計画の進捗状況の点検・評価・見直しを適切に行なうことにより、継続的に由布市の環境の向上を図るものとします。

計画の進行管理は、環境審議会及び庁内連絡会議が行ないます。環境審議会及び庁内連絡会議では、施策の実施状況や計画指標の達成状況を点検・評価し、その内容を踏まえて次年度以降の施策の見直しや新たな施策の検討を行なうとともに、場合によっては、計画を見直すこともあります(図5)。

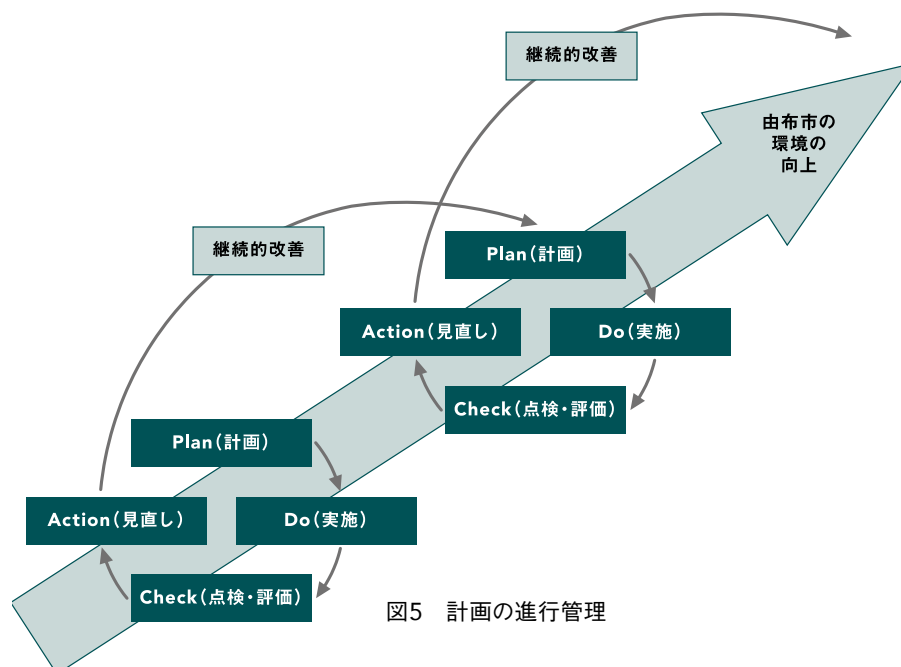


図5 計画の進行管理

計画の推進

環境審議会

由布市環境審議会は、学識経験者、関係機関団体、公募市民などで構成し、環境の保全・再生・創造に関する事項を調査・審議するための組織です。環境審議会は、本計画策定時にその内容を審議するとともに、計画策定後に実施された施策・事業の進捗状況について、総合的に評価し、改善点などを提言します。

庁内連絡会議

庁内連絡会議は、関係課で構成し、環境の保全・再生・創造に関する施策を調整・推進するための組織です。庁内連絡会議は、本計画策定時にその内容を調整するとともに、計画策定後に施策を推進し、その進捗状況に対する環境審議会の提言などをふまえて、施策の見直しや新たな施策の検討を行ないます。

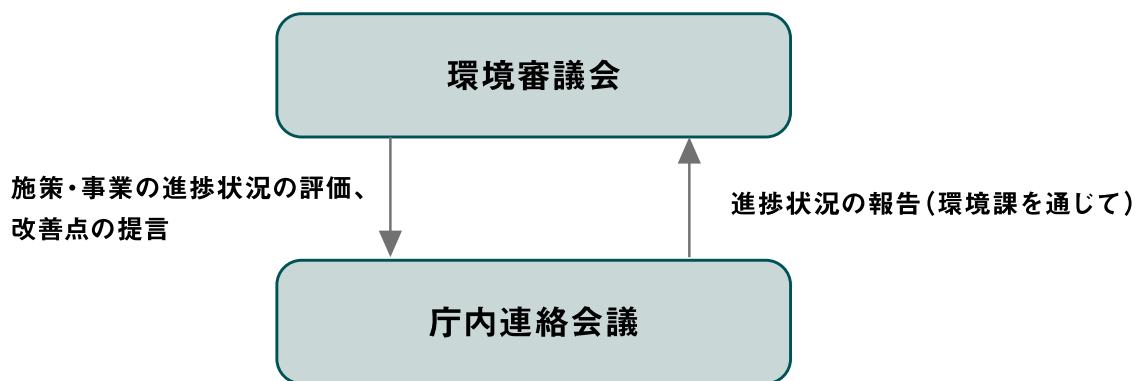


図6 環境審議会と庁内連絡会議の関係

財政上の措置

市は、環境の保全・再生・創造に関する施策を推進するために、財政状況を勘案し、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

由布市環境基本計画 [概要版]
平成28年3月
発行：由布市役所 環境商工観光部 環境課
〒879-5192 大分県由布市湯布院町川上3738番地1
TEL: 0977-84-3111 FAX: 0977-85-3158
URL: <http://www.city.yufu.oita.jp/>